

広
報
あひだ
市民の生活情報誌



伝統を継ぐ「八橋人形」

平成28年(2016)
3月4日号
No.1860

特集

平成28年度予算案
地方創生・人口減少対策に重点

* 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は隔号に掲載予定です。2月の数値は次号に掲載します。

大森山動物園～あきぎんオモリンの森～
3月19日(土)、通常開園スタート!



オモリン

開園日時 3月19日(土)▶11月30日(水)
9:00～16:30(入園は16:00まで)

入園料 720円(高校生以下無料)
年間パスポート1,230円

愛称が新たに、「大森山動物園～あきぎんオモリンの森～」に決まった動物園の通常開園がスタートします!

今年もテーマは「動物と語らう森」。園内では、カンガルーやペンギンの展示場をリニューアルするなど、動物を間近で観察できるエリアが増えました。昨年末に新しく仲間入りした、カリフォルニアアシカの「アイラちゃん」(右写真)も待ってるよ♪ みんなで来てね!



カンガルー展示場
「カンガルーアイランド」



開園初日にオープニングセレモニーとネーミングライツ看板除幕式を開催!

3月19日(土)8:45～、ビジターセンター正面

公募により、(株)秋田銀行がネーミングライツ(命名権)パートナーとなり、この春から動物園の愛称が「大森山動物園～あきぎんオモリンの森～」になります。

開園初日には名誉園長の高木美保さんも駆けつけ、秋田銀行吹奏楽団の演奏のもと、オープニングセレモニーとあわせて、愛称の看板除幕式を行います。

来園者へプレゼント…先着200人にお菓子をプレゼント。また、先着100人にぬいぐるみや動物園オリジナルグッズが当たる引換券を配布します

新イベント「ペンギンガイド」…新しくなったペンギン舎の中に入って、間近でご覧いただけます!

野鳥写真展…大森山公園で見られる野鳥を紹介

お楽しみ抽選会…ビジターセンターの飲食コーナー・売店と軽食森のこまちの利用者を対象に開催

★3月19日は他にもイベントいっぱい★

問い合わせ 大森山動物園 ☎(828)5508

もくじ



表紙のはなし♪

江戸時代中頃から続くといわれる八橋人形の、最後の伝承者だった道川トモさんが一昨年亡くなられました。

その伝統を絶やしてはいけないと、立ち上げられたのが「八橋人形伝承の会」。現在、写真の梅津秀会長を中心に創作活動が続けられています。

その味わいある作品は、にぎわい交流館で開催中の「秋田市工芸品まつり」(3月6日(日)まで)でもご覧いただけます。ぜひ足をお運びください。

3 市長コラム

4 平成28年度予算案

6 市役所からのお知らせ

…介護保険料(普通徴収)の納付回数を変更/窓口の混雑緩和にご協力ください/マイナンバーカードも一緒にお引っ越し/軽自動車税の税率が変わります ほか

10 上下水道の広場

14 秋田市農業大賞/17歳の6次産業化商品/市民農園利用者募集/農作業の標準受委託料

16 新庁舎に中央市民サービスセンター…施設の利用案内

17 シーズン開幕!ブラウブリッツ秋田/屋外スポーツ施設が開館します

18 情報チャンネルa

…版画と読書感想文コンクールの結果/育児コーナー/講座/催し/案内/健康 ほか

24 新庁舎カミングスーン④

■編集発行=秋田市広報広聴課 ☎018(866)2034

■〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

■広報あきたは毎月第1・第3金曜日発行です。

公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

秋田市役所Facebookページ

<https://www.facebook.com/city.akita>

日々初心

市長コラム・日々初心
市長 ● 穂積 志(もとむ)



レッサーパンダの「まんまタイム」を見てきました



動物と語らう森

真綿のようにふつくらとした新雪の上に、朝、かわいい足跡を見つけた時があります。小さな3つの爪跡はスズメでしょうか。少し大きめのは、自宅周辺に散歩にくるキジかも知れません。肉球のふくらみを感じさせる猫らしいものもあれば、大きな靴跡が一緒なのは愛犬との散歩のようです。

厳しい冬の間、動物たちはどんな生活をしているのかな？ そんなことを考えながら、2月11日の建国記念の日、大森山動物園ミルヴェに出かけてみました。

最近のミルヴェは、冬期間でも土・日や祝日は開園しており、当日はこの季節に珍しい快晴で穏やかな日和でした。私が着いた頃には、入場者が1千人を越え、ちょうどレッサーパンダの「まんまタイム」の時間でした。これは、飼育員の解説付きで動物たちの食事風景をご覧いただくもので、りんごを手にした飼育員とそれをじっと見つめるレッサーパンダの

「ゆりちゃん」との息がぴったりで、まるで言葉が通じているようでした。それだけ、普段から動物に愛情を注ぎ飼育しているということなのでしょう。また、動物だけでなく観覧者を引きつける話術も楽しく絶妙で、私もしばらくの間、飼育員の話とレッサーパンダの動きに釘付けとなりました。

ミルヴェのリーフレットには、「動物と語らう森」とあります。やや手前味噌になりますが、こうしたところにも、動物を単に見てもらうだけではなく、人と動物との距離を縮めたいという、「語らう森」職員の気持ちが見えられます。ようであれしくなりました。

みなさんは、アニマルセラピーという言葉をご存知でしょうか。心や体が疲れているときや傷ついている時に、動物とふれあうことで不思議と元気がわいてくることがあります。実際に、施設や病院で長期療養されているかたが、犬とのふれあいで会話や笑顔が戻



ペンギン舎もリニューアルしました。ペンギンがより近くなります。お楽しみに♪

り、表情の変化があつたなどの報告もあります。人間と犬や猫とのフレンドリーな間柄はよく知られていることですが、動物が持つ人間を癒してくれる力には無限の可能性を感じます。

春は、家庭や学校、職場も何かと動きのある落ち着かない時季ですが、気持ちをリフレッシュさせるために「動物と語らう森」に、まずは一度足を運んでみてください。きつとみなさんを満足させてくれるはずですよ。

今シーズンの通常開園は3月19日、名誉園長の高木美保さんも駆けつけてくれる予定です。ネーミングライツの導入で、愛称も「あきぎんオモリンの森」に変わるほか、ペンギン舎のリニューアルなど、今年の大森山も明るい話題でいっぱいです。

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>

新庁舎は
5月6日(金)開庁



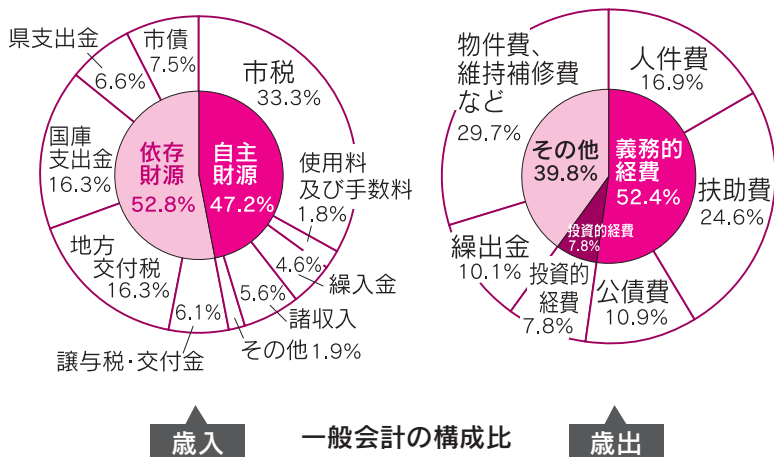
地方創生・人口減少対策に重点

平成28年度 秋田市当初予算案

予算案の概要は、ホームページでもご覧いただけます。 **問い合わせ** 財政課 ☎(866)2052
<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/mn/>

元氣と豊かさを次世代につなぐ

庁舎建設事業の大幅減などにより
予算案の規模は全体で、
前年度比2・1%減の
2千366億4千216万4千円



平成28年度は、「新・県都『あきた』成長プラン」【第13次秋田市総合計画】の初年度として、「地方創生・人口減少対策」を最重要課題に掲げ、その取り組みを進めるとともに、行政改革大綱である「新・県都『あきた』改革プラン」を着実に実行し、「元氣な秋田市づくり」の実現をめざす予算編成としました。

この予算案は、現在開会中の秋田市議会定例会で審議が行われています。予算案がどのようなものか、その概要をお知らせします。

会計別の予算額

- 一般会計 ▼1千300億1千万円
- 私立保育所などへの給付費が増加する一方、新庁舎建設にかかる費用が大幅に減少することなどから、前年度比4.3%減となっています。
- 特別会計 ▼738億8千395万5千円
- 国民健康保険事業会計や介護保険事業会計の予算規模の減少などにより、前年度比1.2%減となっています。
- 企業会計 ▼327億4千820万9千円
- 水道事業会計、下水道事業会計において、建設改良事業の増などにより、前年度比5.5%増となっています。

平成28年度秋田市の当初予算案を編成し、現在開会中の市議会定例会で審議中です。当初予算の詳しい内容は、議決後に広報あきたで改めてお知らせします。



平成28年度の成長戦略

予算編成にあたっては、限られた財源を有効活用するため、次期総合計画の5つの成長戦略に位置づけた事業へ予算を重点配分しました。

「一」は新規事業、「二〇」は継続事業の印です

① 地域産業の振興と雇用の創出
62億5千305万2千円(全32事業)

おもな事業

● 資格取得助成事業▶正規雇用者の能力向上などに役立つ資格の取得費用を補助

● 海外展開促進事業▶市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販路活動費に対する支援

● 一歩先行く農業法人フオローアップ事業▶法人設立後の支援を充実

○ 商工業振興奨励措置事業▶誘致企業などが行う工場などの新増設に対する助成

○ 中小企業金融対策事業▶融資あつせんなど
○ アンダー35正社員化促進事業▶35歳未満の非正規雇用者の正社員化を促すため、市内事業主へ助成(27年度債務負担行為設定※)
○ 6次産業化等関連事業(2月補正予算(追加提案)として本議会に前倒し提案)

② 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上
5億4千930万3千円(全22事業)

おもな事業

● オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費▶夏まつりへの誘客を図るイベント

を開催。県内の芸能・祭り・食などが集結
● ラグビーワールドカップ2019キャンプ地誘致事業

○ 中心市街地文化創造発信事業▶政吉とフジタ」の第2弾、郷土の偉人を題材としたミュージカル企画を支援。この秋公演予定
○ 県・市連携文化施設整備推進経費

③ 豊かな自然をいかした環境立市の確立
2億1千868万7千円(全14事業)

おもな事業

● 自然環境体験活動促進事業▶体験教室の開催などを通じた、環境活動団体の育成

● ホタル生息環境保全事業

● 使用済小型電子機器等分別回収事業▶レアメタルなどの有用金属の再資源化

○ ごみ減量対策事業▶ごみ減量・リサイクルを促すための啓発活動など

④ 子どもを生み育てやすい社会づくり
8億8千81万4千円(全23事業)

おもな事業

● 第2子保育料無償化事業▶現在、第1子がいる世帯で、平成28年4月2日以降にお子さんが生まれた世帯を対象に、第2子以降の保育料を無償化(所得制限あり)



● 3歳未満児定員拡大推進事業▶一定の条件を満たす保育施設に対し、保育士の新規雇用を支援

● 妊娠期からの相談支援事業▶妊娠期から子育て期にわたるまでのワンストップ拠点を整備。「秋田市版ネウボラ」※

● ふたりの出会い応援事業(シングルズカフェ秋田)▶20〜30歳代の独身男女の出会いの場を提供

⑤ いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり
16億5千217万1千円(全18事業)

おもな事業

● ねんりんピック秋田2017開催準備経費▶平成29年9月開催

○ がん検診等事業▶乳がん・子宮頸がん・胃がん・大腸がんの各検診に、市独自の割引制度を取り入れるなど拡充を図る

○ 地域包括支援センター運営事業▶新たに「認知症地域支援推進員」を配置

成長戦略以外のおもな事業

● 日本女性会議2016秋田開催経費▶10月28日〜30日に開催

● 日本スポーツマスターズ2016秋田大会開催経費▶9月14日〜27日に開催。秋田市では、水泳、テニスなど7競技

● 市立体育館ハピネットホームアリーナ化整備事業▶手動式移動仮設席の購入など

● 公立美術大学大学院設置支援経費▶平成29年度の設置に向けた支援

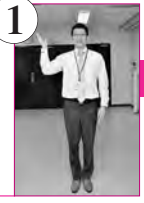
○ 移住促進事業▶首都圏でのイベントへの出張・PR活動や、移住相談ツアーなど

○ 災害対策本部情報システム等整備経費

○ 自殺対策事業▶関連事業の充実と民間団体などへの活動支援

○ 消防団組織の充実強化▶車両の整備や器具置き場の改築など

※「債務負担行為」=一つの事業が複数年度に渡る場合に、あらかじめ予算の支出が議会で承認されていること/「ネウボラ」=フィンランドの子育て支援拠点のこと



市役所からの お知らせ

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

災害時の液化石油ガス 調達に関する協定締結

2月8日、秋田市と一般社団法人秋田県LPガス協会が、「災害時における液化石油ガスおよび応急対策用資機材の調達に関する協定」を締結しました。

協定では、災害発生時、避難所の炊き出しや暖房に使うプロパンなどの調達について、同協会が協力することなどを定めています。



(一社)秋田県LPガス協会の木村繁会長(左)と穂積市長

●問い合わせ
防災安全対策課
☎(866)2021

引っ越しシーズンは 空き家の管理は適正に

空き家は、所有者が適正に管理することが原則です。冬期間の積雪などで、家屋が傷んでいないかご確認ください。

また、引っ越しで自宅が空き家になる場合は、次の点にご注意く

ださい。
●建物の倒壊や、強風で物が飛散・落下するなどして、近隣の家屋や通行人などに被害を与えた場合、その建物の所有者または占有者(実際に使っている人)に対し、損害賠償などの管理責任が問われることがあります

■現在、空き家を所有している、または家族の転居などで空き家になる可能性があるという物件をお持ちのかたは、「適正に管理されているか」「将来的に誰が管理するか」などを今一度ご確認ください

●問い合わせ

通行人などに危害を及ぼすような空き家は、防災安全対策課☎(866)2021、その他、相談窓口の案内・紹介は、市民相談センター☎(866)2039



介護保険料(普通徴収)の納付回数を変更します

■納付回数が12回から9回に

平成28年度から介護保険料の普通徴収(口座振替、納付書による金融機関などでの納付)の納付回数が、12回から9回に変わります。

これまでは、住民税の課税など

が確定するまでの4・5・6月の3か月間は、「暫定賦課」として前々年の所得などを元に算定した保険料を納めていただいていた料が、平成28年度からこの「暫定賦課」を廃止します。そのため、1回あたりの納付額は、年額を12分割したのから9分割した金額になりますので、ご了承ください。

■初回の納付が4月から7月に

暫定賦課の廃止にともない、介護保険料の普通徴収はこれまで4月から納付いただいておりましたが、平成28年度からは、7月から9回に分けて毎月納付していただきます。

特別徴収(年金からの引き落とし)のかたの納付回数と納付時期に変更はありません。これまでどおり、年金の支給月(4月から、偶数月に年6回)に保険料が引き落とされます。

●問い合わせ

介護保険課☎(866)2069

健康づくりと地域づくり についての活動報告会

「自分のために始める健康(康)づくりと地域づくり」をテーマに、ミニ講義(講師は東京大学I OG特任講師の後藤純さん)や生活支援体制整備事業モデル地区からの活動報告などを行います。参

加無料。直接会場へどうぞ。
日時▶3月18日(金)午前10時〜正午
会場▶中央シルバリーエア多目的ホール(御所野) 先着▶100人

◆毎日外出する人と、2・3日に一度しか外出しない人では、認知症の発生リスクが3・5倍違います。65歳以上のシニア世代のみなさんは、健康づくり・介護予防のためにも、自分の居場所づくりやコミュニケーション活動によるつながりを持ちましょう。

●問い合わせ

長寿福祉課☎(866)8760

個性ある地域づくりを 学ぶセミナー

市内7地域(中央・東・西南・北・河辺・雄和)の個性ある地域づくりを進めていくために、市民と行政がともに学びあう機会として、地域づくりセミナーを開催します。

講師は、総務省地域力創造アドバイザーの尾野寛明さん。内容は、地域づくりの実践に向けた講義とワークショップ。受講無料。定員60人。

日時▶3月15日(火)午前10時〜午後4時 会場▶アルヴェ2階多目的ホール
申し込み▶3月11日(金)まで市民協働・地域分権推進課

☎(866)2037

マイナンバー

カードも一緒に お引っ越し



転入・転出・転居などで住所変更の手続きを行う場合は、通知カードやマイナンバーカード(個人番号カード)を忘れずに届出窓口にお持ちください。カードに新しい住所が記載されます。秋田市外へ転出されたかたは、転出先の自治体の窓口へカードをお持ちください。

ご注意を！ 通知カードの取り扱い

通知カードは、マイナンバーを確認するためのカードです。本人確認書類(身分証明書)として利用することはできません。店員などが通知カードのコピーを取ったりすると、目的外のマイナンバーの収集と見なされ、法律に触れる可能性があります。

なお、マイナンバーカードは、本人確認書類として利用できますが、マイナンバーが記載された裏面のコピーを取ることにはできませんので、ご注意ください。

*通知カードは、みなさんにマイナンバーをお知らせした紙製のカードです。マイナンバーカードは、本人の申請により市の窓口で交付する顔写真のついたものです。

マイナンバーカードは、2月1日から交付を始めていますが、交付スケジュールが遅れています。

順次、交付通知(はがき)をお送りしていますので、まだ届いていないかたは、いましばらくお待ちください。

問い合わせ 市民課 ☎(866)2018

▶マイナンバー制度については番号制度導入推進室へ。☎(866)6653

秋田市の人口 平成28年2月1日現在

- 人口▶316,160人(-217) ... 1月分 出生▶186人
- ・男▶148,690人(-134) 死亡▶333人
- ・女▶167,470人(-83) 転入▶384人
- *1年前の人口▶318,095人 転出▶454人
- 世帯▶135,536世帯(-85) ()内は前月比

本庁窓口の混雑緩和にご協力をお願いします

新庁舎建設工事にとまない、駐車スペースが限られています。本庁へお越しの際は、公共交通機関を利用するなど、駐車場の混雑緩和にご協力をお願いします。

■転入・転出・転居手続きは次の各市民SCでも受け付けます

住民異動届、住民票の写しや戸籍証明書などの請求は、次の各市民SCでも受け付けます。

- ・市民課 ☎(866)2018
- ・北部市民SC ☎(866)5984

- ・西部市民SC ☎(888)8080
 - ・南部市民SC ☎(838)1212
 - ・河辺市民SC ☎(882)5131
 - ・雄和市民SC ☎(886)5523
 - ・駅東市民SC ☎(887)5320
 - ・岩見三内連絡所 ☎(883)2111
 - ・大正寺連絡所 ☎(887)2111
- 受付時間**
平日の午前8時30分～午後5時15分(駅東SCは午前9時～)
- *本人と確認できる、運転免許証や健康保険証などをお持ちください。また、「本人」「本人と同一世帯のかた」「法定代理人」以外のかたが届け出るときは委任状が必要です。

保守点検などで
休止、休館します

施設の保守点検、作業停電により、次の日程で休止、休館します。ご了承ください。

■3月12日(土)と4月9日(土)

①自動交付機とマイナンバーカードの交付を休止：市内にあるすべての自動交付機(住民票の写しなどを交付)が休止します。また、市役所本庁と各市民SCで行っている、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付も休止します。

問▶市民課 ☎(866)2018

②午前7時～午後6時30分頃、市

ホームページの公開を停止します

問▶情報統計課 ☎(866)2013

③アルヴェ駅東SCが休館

問▶☎(887)5320

■3月19日(土)

北部・西部・南部の各市民SCが休館：北部・西部にある自動交付機は利用できません。

問▶北部市民SC ☎(845)2261、西部市民SC ☎(888)8080、南部市民SC ☎(838)1212

■3月20日(日)

東部市民SCが休館

問▶☎(853)1039

3月は市税完納強調月間 納期内納付にご協力

平成27年度までの市税に未納があるかたは、3月中に納付されるようお願いいたします。

市税の納付には、手続きも簡単で便利な口座振替をご利用ください。納期の最終日が引き落とし日になります。

▶今月納期の市税は国民健康保険税第9期、納期限は3月31日(木)

国保年金課 ☎(866)2189

■市税の休日納付窓口を開設

日時▶3月19日(土)・20日(日)、午前8時30分～午後5時15分

会場▶市役所2階納税課

☎(866)2058

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

コンポスター(補助対象 容器)の登録店を募集



生ごみを堆肥にする容器・コンポスターを新たに販売する個人法人を募集します(購入費が市の補助対象となる容器)。職員が登録の説明にうかがいますので、詳しくはお問い合わせください。

募集期間▶3月4日(金)～31日(木)

●問い合わせ▶環境都市推進課

☎(866)2943

「スマートシティ・プロ ジェクト」成果報告会

市が平成23年度から取り組んできた「あきたスマートシティ・プロジェクト」について、これまでの取り組みや成果などを紹介する報告会を開催します。

東北大学名誉教授の石田秀輝さんの基調講演や、未来の暮らしに向けたライフスタイルの変革をテーマにした発表など。先着30人。
日時▶3月23日(水)午後1時30分～4時30分 会場▶市役所2階正庁
申し込み▶3月7日(月)～16日(水)に環境総務課地球温暖化対策担当へ。☎(863)6862

*スマートシティ・プロジェクトエネルギー利用の効率化・

低炭素化を図り、環境に配慮した先進都市をめざす取り組み

事業所向け環境マネジ メント説明会を開催

市内事業所が対象です。地球温暖化対策の推進を図るため、環境省の環境マネジメントシステムの「エコアクション21」や、秋田県版の「あきた環境優良事業所認定制度」などについて説明します。

日時▶3月14日(月)・15日(火)、午後3時～4時30分

会場▶環境部庁舎(寺内蛭根)

先着▶各20社(1社2人まで)

申し込み▶3月7日(月)～11日(金)に環境総務課地球温暖化対策担当へ。☎(863)6862

秋田市日本語教室の 講師を募集します

外国人に日本語を教える、日本語教室の講師を8人程度募集します。教室は、4月から来年3月までの毎週木曜日(計36回の予定)の午後6時30分～8時、ジョイナス(千秋)で開講します。

クラスを分担して、指導していただきます。謝礼あり。

応募資格▶70歳未満で次のいずれかを満たすかた

①大学または大学院で日本語教育

を専攻したかた(専攻中も可)

②日本語教育能力検定試験合格者、または日本語教師養成講座を420時間修了したかた

③150時間以上の日本語指導経験か、それに相当する教授歴があるかた

④日本語講師の研修を受け、かつ日本語指導経験があるかた

⑤日本語を母語としないかたで、日本語国際教育支援協会が主催する日本語能力試験で1級または「N1」を有するかた

申し込み▶履歴書と応募資格が確認できる書類(写し)を郵送で3月15日(火)(必着)まで、〒0108560 秋田市役所企画調整課国際交流担当(直接提出も可)

●問い合わせ▶企画調整課国際交流担当☎(866)20333

住宅リフォーム助成の 申請は3月18日(金)まで

市では、増改築やリフォームなどの工事費用を助成しています。助成額は5万円、今年度の申請は3月18日(金)までです。

対象▶市内在住で市税の滞納がなく、同制度を初めて利用するかた。住宅は、次の①～④のいずれかに該当するもの。ただし、細かな規定があります。詳しくはお問い合わせください。

①対象者が所有し、居住している

②対象者が居住し、配偶者、親(配偶者の親を含む)または子が所有している

③対象者の親(配偶者の親を含む)か子が所有し、居住している

④対象者が所有し、親(配偶者の親を含む)か子が居住している

対象工事▶市内に本店がある建設業者などが行う増改築・リフォーム工事で、工事費用が50万円以上(平成27年4月1日以降に完了し、平成28年3月31日までに完了実績報告書を提出できる工事)

●問い合わせ

住宅整備課☎(866)2134

アダルトサイトのワンク リック請求にご注意を

「有料サイトだと気付かず画面をクリックしたら、突然会員登録され、料金を請求する画面になった」などの相談が多数寄せられています。

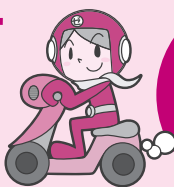
年齢確認や利用規約の同意を求め、画面が出て、安易に「はい」をクリックせず、ウイルス対策ソフトなどは常に最新の状態にしましょう。

困ったときは、決して相手に連絡を取らず、市民相談センター消費生活担当へご相談ください。

☎(866)2016

税率が変わります

平成28年度の軽自動車税(年額)が、次のとおり変わります。納税通知書は5月に発送予定です。



軽自動車

問い合わせ 市民税課税制担当☎(866)8944

■原付、二輪など

車種区分		旧税率	新税率
原動機付自転車	排気量が50cc以下	1,000円	2,000円
	排気量が50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	排気量が90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
軽自動車	二輪(排気量が125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
	被けん引車	2,400円	3,600円
	雪上車	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(排気量が250cc超)		4,000円	6,000円

*登録時期にかかわらず、すべての車両に新税率を適用。

■三輪、四輪以上

車種区分			旧税率	新税率	重課税率	
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物用	家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円

*旧税率は、平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両について、新規検査から13年を経過するまで適用。

*新税率は、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両について、新規検査から13年を経過するまで適用。

*重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した車両について適用(平成28年度は、最初の新規検査が平成14年以前の車両に適用)。

■三輪、四輪以上のグリーン化特例(平成28年度のみ)

平成27年4月1日～平成28年3月31日に最初の新規検査を受けた車両で、次の①～③の環境性能を有するものは、下記の税率が適用されます。

車種区分			①	②	③	
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪以上	乗用	家用	2,700円	5,400円	8,100円
			営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物用	家用	1,300円	2,500円	3,800円
			営業用	1,000円	1,900円	2,900円

①=電気・天然ガス自動車 ②=乗用:32年度燃費基準+20%達成車、貨物:27年度燃費基準+35%達成車 ③=乗用:32年度燃費基準達成車、貨物:27年度燃費基準+15%達成車

*②と③は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。

廃車申告をお忘れなく

軽自動車税は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。廃車にしたいバイクや軽自動車があるかたは、4月1日(金)までに廃車の申告を済ませてください。

それ以降に申告した場合は、1年分の税金がかかります。申告に必要なものは、各受付場所にお問い合わせください。

■廃車申告の受付場所

125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)▶市民税課税制担当(13番窓口)、河辺・雄和の各市民SC…問い合わせは市民税課税制担当☎(866)8944

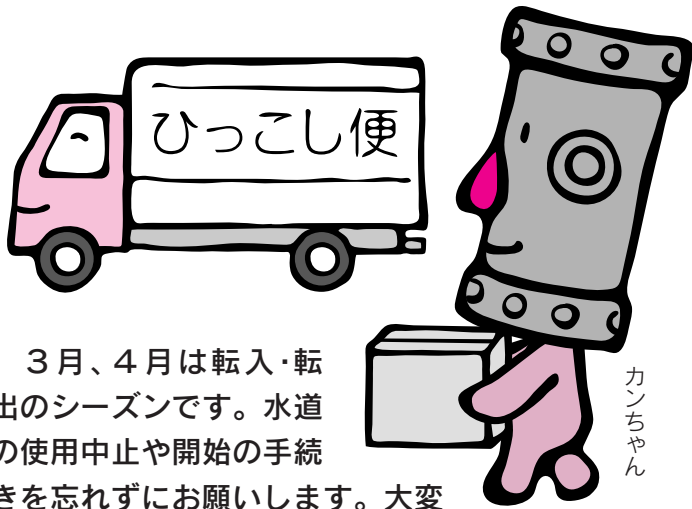
三輪および四輪以上の軽自動車、125cc超250cc以下の軽二輪車▶秋田県軽自動車協会☎(896)6811

250cc超の二輪小型自動車▶秋田運輸支局☎050-5540-2012

確定申告は
お済みですか？

期限が迫ると、申告書作成会場は混み合いますので、お早めにお越しください。申告書は、自宅でお税務ホームページを利用して作成し、郵送や電子申告(e-tax)で提出することもできます。
<https://www.nta.go.jp/>
申告期限▶所得税および復興特別所得税、贈与税：3月15日(火)、個

人事業者の消費税および地方消費税：3月31日(木)
申告書作成会場▶3月15日(火)までの平日、午前9時～午後4時、秋田県労働会館「フォーラムアキタ」(中通六丁目)で開設
●問い合わせ
秋田南税務署☎(832)4121
秋田北税務署☎(845)1161
*確定申告に関する電話は、電話相談センターへおつながりください。音声案内に従い「0番」を選択してください。



3月、4月は転入・転出のシーズンです。水道の使用中止や開始の手続きを忘れずをお願いします。大変混み合う時期ですので、引っ越しの一週間前までに手続きをお願いします。

カンちゃん

上下水道の広場



引っ越しの季節、水道の手続きもお忘れなく！

電話で手続き

上下水道局お客様センター

☎(0226)8431

(平日の午前8時30分～午後5時15分)

インターネットで手続き

水道の使用中止や開始の手続きはインターネットでもできます。詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。

<http://www.city.akita.jp/city/ws/>

■使用を中止するとき

次のことをお知らせください

・お客さま番号(水道使用量・料金等のお知らせ)「納入通知書兼領収書」に記載されています)

・住所(アパート名と部屋番号も)

・氏名(水道使用者名)

・電話番号(携帯電話も可)

・引っ越し日(使用を中止する日)

・引っ越し先の住所

・ご連絡いただいたかたの氏名

*市内で引っ越しする場合は、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできますので、忘れずをお願いします。

■使用を開始するとき

次のことをお知らせください

・住所(アパート名と部屋番号も)
・氏名(水道使用者名)



・電話番号(携帯電話も可)

・引っ越し日(使用を開始する日)

・ご連絡いただいたかたの氏名

*アパートや貸家などの玄関・ポストにある「口座振込申込書」でも届け出ができます。必要事項を書いて、返信用封筒でお送りください。

*入居したときに水が出るかを確認してください。水抜き栓を操作しても水が出ないときは、上下水道局お客様センターへご連絡ください。☎(0226)8431

■水道料金などのお支払いは 便利な口座振替で

水道料金や下水道使用料などのお支払いは、口座振替をご利用ください。預金通帳と通帳印を持ち、取り扱い金融機関または上下水道局お客様センター(川尻みよし町14-8)で手続きしてください。

口座振替をご利用のかたは、2か月ごとの支払いを「毎月払い」にすることが可能です(メーター検針は2か月ごと)。なお、毎月支払いをしているかたで、2回続けて振り替えができなかったときは、このサービスを利用できなくなりますのでご注意ください。

■口座振替を利用しているかたが

引っ越しをするときは

①市内で引っ越しする場合は、申し込まれると引っ越し先でも同じ口座を継続してご利用できます

②引っ越しに伴って振替口座を解約する場合は、金融機関やコンビニエンスストアで支払



昨年の秋田市総合防災訓練で行われた、水道管などの復旧工事のデモンストレーション

災害への備え万全に

突然の地震は、水道・電気・ガスなどのライフラインに大きな影響を与えます。各ご家庭でも、日頃から地震への備えは万全にしておきましょう。

■1人1日3ℓ。飲料水の確保を

生命を維持するために必要な水の量は、1人1日3ℓとされています。地震により断水になった場合、応急給水態勢が整うまでは、各家庭で水を確保しなければなりません。食料と同じように、飲料水も最低3日分は確保しましょう。

■水のくみ置き方法

フタのできる清潔な容器に、空気が残らないよう口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりフタを閉めて、直射日光の当たらない場所で保管してください。

保管しておいた水道水は、消毒作用のある塩素が徐々に無くなりますので、3日に1回は入れ替えてください。フタを開けた場合は、その都度新しい水道水に入れ替えてください。

■お風呂の水も有効に使いましょう

お風呂の残り湯は、災害時の消火用水や断水時のトイレの流し水など、さまざまな用途に利用できます。すぐに流さずに貯めておきましょう。

なお、残り湯を貯めておく際は、フタをするなどして事故防止もお忘れなく。

■一番近い給水拠点の確認を

地震により断水した場合は、指定されている小・中・高校などの避難施設へ、給水バッグなどで応急給水を行います。

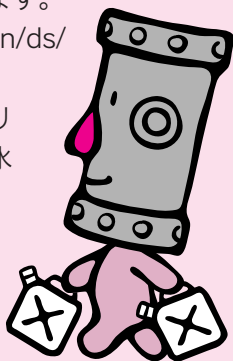
自宅から一番近い避難施設を確認しておきましょう。避難施設は、秋田市民便利帳や下記ホームページ「秋田市防災コーナー」に掲載しています。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ds/>

■応急給水容器の準備

飲料水を確保するための清潔なポリ容器などを準備しておく、応急給水を受けるときに便利です。

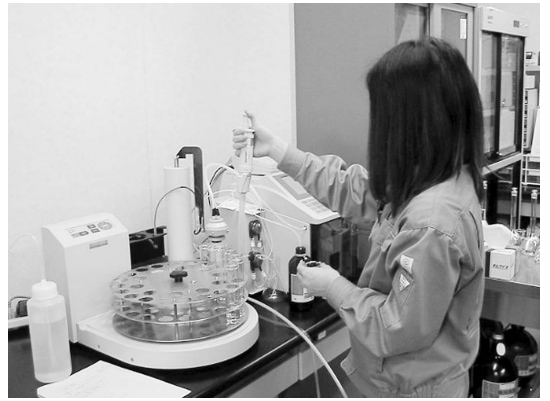
ポリ容器は、水を入れ、持ち運ぶときの重さを考え、形や大きさを選びましょう。



うことがでできる納入通知書をお送りします
*①②とも、引越しの手続きの際にお申し出
ください。
■こんなときはご連絡ください
・届け出をしている水道の利用者や、共同住宅
などの所有者が変わったとき
・家屋の解体などで水道の使用を中止するとき
・長期出張、旅行、入院などで長期間水道を使
用しないとき
・水道の使用を休止している住宅で、一時的に
使うとき

■水道水以外を使う場合の下水道使用料など
井戸水や沢水など、水道水以外の水を使用し
て、その排水を公共下水道や農業集落排水、市
が設置した浄化槽へ流す場合は、下水道使用
料、農業集落排水施設使用料、個別排水処理施
設使用料を負担していただくことになりま
す。そのため、水道水以外の使用を開始または
中止する場合は、お客様センターへ必ず届け出
てください。
また、現在、水道水以外を使用していて、ま
だ届け出をしていないかたも、お客様センター
へご連絡ください。

上下水道の広場



水質検査実施中!

平成28年度水質検査計画を策定しました

水質検査計画は、お客さまに、より安心して水道水をご利用いただくため、水源から浄水場、そして各家庭のじや口に至るまでの検査項目などを示したものです。毎年、新年度前に策定・公表しており、おもに次の内容を掲載しています。

- ▶基本方針▶水道事業の概要
- ▶原水の特徴および水道水の水質状況など
- ▶検査の項目・頻度・地点とその理由
- ▶水質検査方法▶臨時水質検査

平成28年度水質検査計画は、次の場所でご覧いただけます。また、平成26年度の水質検査結果をまとめた「水質年報」も併せてご覧いただけます。

- ▶お客様センター(川尻庁舎)▶各市民サービスセンター▶アルヴェ駅東サービスセンター▶市役所1階の資料閲覧コーナー▶ほくとライブラリー明徳館▶県立図書館▶上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.jp/city/ws/>

◆ご意見を水質検査に反映します

水質検査計画と水質年報に対するご意見、ご要望をお寄せください。ご意見は計画策定の参考にさせていただきます。

〒010-1052

豊岩豊巻字上野164 浄水課水質管理室

☎(0220)14511 FAX(0220)9261

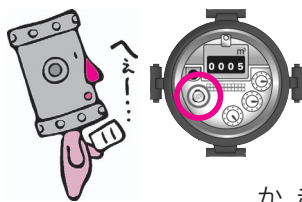
Eメール ro-wtpp@city.akita.jp

宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担となります。定期的な漏水の点検をしましょう。

漏水の確認方法

- ① 屋内と屋外のすべてのじや口を閉める
- ② 水道メーターのパイロツト部分(左図の赤丸部分)が回転しているか確認する



*じや口を閉めてもパイロツトが回転している場合は、漏水の可能性がります。不安を感じたら、お客様センターへお問い合わせください。

◆有効期間満了となる水道メーターの取り替え作業を実施します

各ご家庭や事業所などに設置されている水道メーターは、使用有効期間が8年間で法律で定められています。

上下水道局では、期間満了を迎える水道メーターの取り替え作業を無料で行っており、3月、4月の水道メーター検針時に、その対象世帯へ、お知らせ票で通知します。

取り替え作業▶4月上旬〜12月下旬に、上下水道局が委託した「秋田市指定給水装置工事事業者」が身分証明書を持って訪問し作業を行いますので、ご協力願います

問▶お客様センター ☎(0220)8431

貯水槽を直結給水へ切り替えませんか

10階程度の建物のうち、共同住宅や事務所ビルについては、貯水槽を経由せずに配水管から直接水をお届けできる直結給水をお勧めしています。

ただし、配管の更新やメーター口径の変更などが必要な場合がありますので、建物の所有者や管理者のかたは、事前に給排水課へご相談ください。

◆貯水槽は適正に管理しましょう

マンションやビルなどの高い建物に設置されている貯水槽の維持管理は、建物の所有者や管理者が行うことになっていきます。建物の利用者へ安全な水を提供できるよう、適正に管理しましょう。

管理のポイント!

- ・ 専門業者による貯水槽内部の清掃を、1年に1回以上行いましょう
- ・ 専門業者による水質検査を、1年に1回以上行いましょう
- ・ 専門機関による管理状況の検査を、1年に1回以上受けましょう

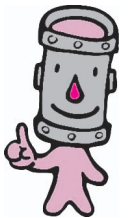
問▶給排水課 ☎(0220)8432





きれいな水環境を 次の世代へ

市で浄化槽を 設置します

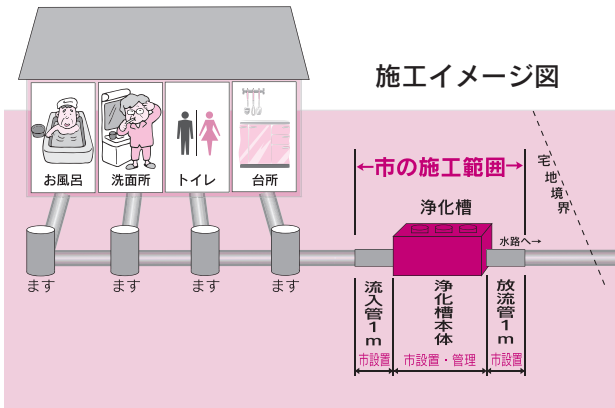


「市設置型浄化槽」の対象は、公共下水道や農業集落排水の処理区域になっていない地区にある、一戸建てや共同住宅です。浄化槽の維持管理も市が行います。イメージ図は左のとおり。

市設置型浄化槽を利用するかたの負担

- ① 浄化槽本体の設置分担金。金額は、設置する人槽(※)によつて異なります
- ② 浄化槽本体以外の排水設備・トイレ改造工事費用
- ③ 使用料Ⅱ基本使用料月額1千20円＋従量使用料＋消費税相当額
- ④ 浄化槽の運転に要する電気代

問▼下水道整備課 ☎(864)1455



※人槽＝浄化槽の大きさの目安。建物の延床面積や使用予定人員などにより決まります。

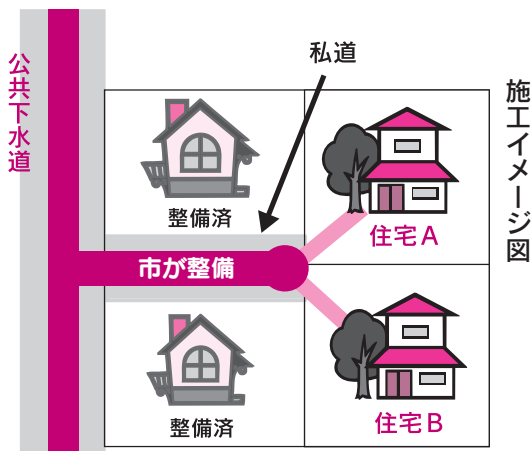
要件によって、私道へ公共 下水道を整備します

公共下水道の事業計画区域内の私道で、次の要件を満たしている場合は、申請により市が公共下水道を設置します。

整備を行うための要件

- ・ 公共下水道が設置されている道路に接続されている
- ・ 幅員が1.8m以上ある
- ・ 所有者の異なる家屋が2棟以上ある
- ・ 私道敷設の所有者、その他の権利者全員が公共下水道の設置を了承している
- ・ 私道沿線の受益者全員(左図の場合はAとB)が、受益者負担金の納付に同意している

問▼下水道整備課 ☎(864)1455



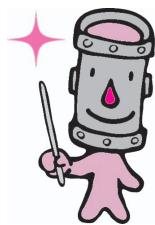
公共下水道へ接続する際の 融資あっせん・助成金制度

上下水道局では、公共下水道などへ早期に接続していただけるよう、一般住宅・貸家などに対し、融資あっせん・助成金制度を設けています。

一般住宅の融資限度額は70万円までで、償還は70回以内。助成金は、融資あっせん制度を利用しないかたが対象で、金額は、供用開始から3年以内は4万円、3年を超過した場合は2万円です。

公共下水道などが使えるようになったら、この制度を活用して、速やかに水洗化の工事を行い、衛生的で快適な生活を送りましょう。

問▼給排水課 ☎(823)8432



上下水道の広場では、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

また、水道と下水道に関するさまざまな情報を、上下水道局ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください！

◆宛先

〒010-0945 川尻みよし町14-8
上下水道局総務課経営企画係
☎(823)8434・FAX(824)7414
Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp
ホームページ
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>

第3回秋田市農業大賞

ちから たた 農業を支える力を称えて

2月5日、第3回秋田市農業大賞表彰式を開催し、農業大賞・農業賞、農業こども絵画コンクール入選、さらに、農政協力員として永年勤続されたみなさんを表彰しました。秋田市農業大賞は、優れた業績をあげている農業者・団体などに贈られます。

農林総務課 ☎(866)2115

＝敬称略＝

農業大賞 高橋恒悦(河辺)

大賞のおもな選出理由…酒造好適米作付けの軸となる、新あきた酒米研究会の会長を務めており、酒造業者からの要望により、栽培の難しい品種の作付けを行い、その技術が高い評価を得ていることなど

農業賞 経営体部門▶櫻田善悦(太平)、加藤博樹(太平)、農事組合法人中島スーパーアグリ(豊岩)、古屋久勝(雄和) 若手農業者部門▶伊藤 穰(雄和) 地域活性化部門▶宝川みさこ餅会代表・木山美佐子(下北手)

特別賞 農村振興活動特別賞▶おのぼホテル会(御野場)

農政協力員永年勤続 佐藤耕一・宇佐美保治(以上金足・下新城)、佐藤公誠(仁井田)、保坂吉昭(飯島)、佐藤 章・石塚裕幸・石塚正記(以上岩見三内)、佐々木 實・五十嵐一郎(以上和田)、早川昭良(豊島)、佐藤政英・黒崎繁美・関藤永吉(以上川添)、鎌田昭彦・酒井慶一・竹下 登・加藤善美(以上種平)、岸 重法・佐々木久義・加藤春彦・渡辺雅行・伊藤洋文(以上戸米川)、佐々木長寿(大正寺)

*()内は担当地区。



2月5日の表彰式で

絵画コンクール

*()内は学校名と学年。

最優秀賞▶石川宇多

(秋大附小4年)

「おじいさんとおいしいトマト」(右の作品)

優秀賞▶金 想多朗

(川尻小2年)

特別賞▶渡部隼太(飯島南小1年)、

佐藤里衣紗(飯島南小1年)、

三國谷 咲月(土崎小1年)、

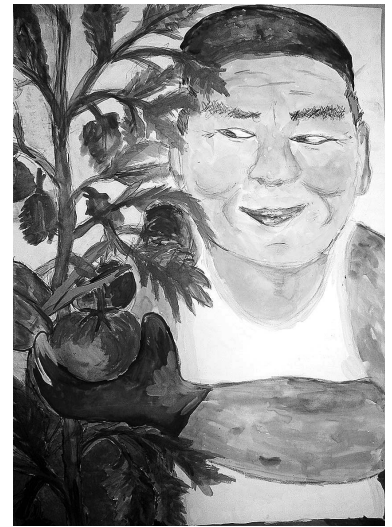
柳原叶羽(大住小1年)、

渡辺 栞(下新城小3年)、

佐々木力輝(広面小4年)、

半田花音(川尻小4年)、

平泉李空(寺内小6年)



“17歳の6次産業化プロジェクト”商品アイデア発表会 素材の良さを引き出しました!

金足農業・秋田商業・秋田工業の生徒が、地元産農産物などを使った商品開発を行う「17歳の6次産業化プロジェクト」の商品アイデア発表会を、2月3日に開催しました。



参加した生徒たちも試食に満足

4年目となる今回も、プロジェクトに参加した28人の“若いアイデア”がいっぱい詰まった、おいしそうな商品5つをお披露目。今後、農産物の収穫などに合わせ商品を製造し、コンビニエンスストアやスーパーなどで11月上旬に一斉発売の予定です。お楽しみに! 農林総務課 ☎(866)2115

商品名とおもな食材

①まめこめぶりん▶

枝豆とお米を使った

プリン ②かまくら

ほっこりんごタルト

▶食感はプルツと、

中にはりんごのコン

ポートが入っています

③ぶくパイ▶りんごペースト、

かぼちゃペースト、肉味噌の

パイ ④カトリ▶食材の

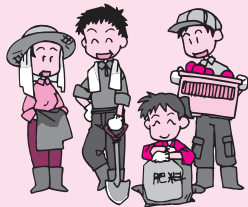
「かぼちゃ」「トマト」「りんご」の頭文字から名付けた

ちぎりパン ⑤豆しおパン▶枝豆と男鹿の塩を使った

パン。枝豆の香りと旨味がグッド!



農作業標準受委託料



平成28年度の「農作業標準受委託料」を下表のとおり設定しました。この料金は、一般的な10[㍍]区画の圃場条件をもとに算定した標準額を示したものです。あくまでも目安ですので、実際の料金設定は地域の実情に合わせて決めてください。

労働時間は原則8時間で、「まかない」やその他の現物支給は含まず、委託者が補助的な作業をしないものとします。

- *「もみすり」「あぜ塗り」「一般作業」以外は、10[㍍]あたりの料金です。
- *50[㍍]区画以上の圃場での基幹3作業(耕起・代かき、田植え、刈り取り・脱穀)は、標準料金の90%とします。
- *「手植え」「手刈り」は、一般作業とします。

作業種別	料金(円)	備考		
春作業	耕起	6,000	オペレータの1人作業	
	代かき	6,600	オペレータの1人作業	
	田植え	機械植え	6,500	苗は含まず。オペレータと補助労働者の組作業
		側条機械植え	7,600	苗は含まず。オペレータと補助労働者の組作業
秋作業	刈り取り・脱穀	コンバイン	18,600	稲運搬費2,500円を含む。オペレータと補助労働者の組作業
		生乾燥	7,400	籾の投入・排出、見回り
	乾燥調整	補助乾燥	5,000	籾の投入・排出、見回り
		もみすり	500	60 [㍍] あたりの料金。紙袋は含まず。オペレータと補助労働者の組作業
薬剤散布	粉・粒剤(長管)	800	畦畔からの散布。薬剤は含まず	
	粉・粒剤(短管)	1,500	水田の中からの散布。薬剤は含まず	
	乳剤	1,100	薬剤は含まず	
あぜ塗り	4,500	100 [㍍] あたりの料金		
草刈り	1,800	畦畔および溝畔部分		
溝切り	1,800	たて4本、横2本		
一般作業	7,500	男女とも1日あたりの料金		

問い合わせ

秋田市農業委員会事務局 ☎(866)2270
 河辺市民サービスセンター ☎(882)5161
 雄和市民サービスセンター ☎(886)5545

市民農園の利用者募集

平成28年度の市民農園の利用者を募集します。有料・無料合計10か所から1か所を選んでお申し込みください。1家族1通(厳守)で、複数か所への申し込みはできません。

また、平成28年度有料市民農園の継続使用を申請しているかた、またはその家族は申し込みできません。

申込方法▶はがきの裏面に「市民農園申し込み」と明記し、希望する農園、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月14日(月)(消印有効)まで次の宛先へ。〒010-0973 八橋本町六丁目12-1 農業農村振興課
問い合わせ☎(866)2116

*申込多数の場合は、3月22日(火)10:00から、市役所研修棟2階で公開抽選を行います。抽選結果は、4月15日(金)までに応募者全員へ郵送します。電話では回答しません。

有料市民農園

利用期間は4月中旬～翌年2月(翌年度も継続利用可)。個人向けですが、椿台第一農園のみ、学童・福祉・町内会などの団体や新規就農をめざす団体も対象です。駐車場、水道、休憩所完備。建物などは冬期閉鎖します。利用料は年額。他者への貸出不可。

- ①仁井田スーパー農園(園芸振興拠点施設「みのりあ」隣り)…約50[㍍]／31区画／約5,650円
- ◆以下、雄和地域の②③④は下図参照
- ②椿台スーパー農園…約50[㍍]／25区画／約5,150円
- ③椿台ヒルズ農園…約100[㍍]／2区画／約10,300円
- ④椿台第一農園…95[㍍]／1区画／9,785円



無料市民農園

利用期間は4月下旬～11月下旬。原則、車以外での来園が条件です。1区画15～25[㍍]。水道、駐車場、休憩所なし。他者への貸出不可。

- ⑤東部・手形山地区(手形山県営住宅付近)…108区画
- ⑥東部・広面谷地田地区(横山金足線・城東十字路近く)…59区画
- ⑦中央・八橋田五郎地区(八橋小学校近く)…93区画
- ⑧南部・仁井田柳林地区(秋田南自動車学校近く)…42区画
- ⑨西部・新屋比内町地区(新屋駅近く)…79区画
- ⑩北部・飯島堀川地区(秋田緑ヶ丘病院近く)…125区画

新庁舎2・3階に 中央市民 サービスセンター オープン

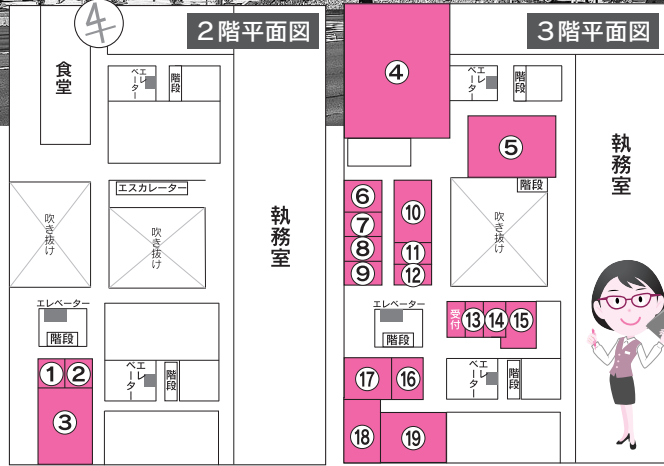
5月6日(金)、市役所新庁舎の開庁と同時に、中央市民サービスセンター「センタース」が2・3階にオープンします。センターは、生涯学習機能や地域活動支援、子育て支援などの機能を併せ持ち、中央地域の住民自治の拠点となる複合施設です。

各施設の予約は、使用日の前月1日から「秋田市公共施設案内・予約システム」か電話、または新庁舎3階の施設利用受付でお申し込みください(子育て交流ひろばの利用は、予約の必要はありません)。

5月6日(金)から31日(火)までの予約は、4月1日(金)から受け付けます。オープンまでの間、施設使用については、市民協働・地域分権推進課(市役所分館2階)へお問い合わせください。☎(866)2037

*オープン後の問い合わせ先は、改めて広報あきたでお知らせします。

「センタース」のオープンに伴い、サンパル秋田(中央公民館・女性学習センター・勤労青少年ホーム)を廃止します。サンパル秋田の利用は4月22日(金)まで(予約の受け付けは3月末まで)。学習講座などは、「センタース」で引き続き行います。問い合わせは中央公民館へ。☎(824)5377



この部分が中央市民サービスセンター

■ 設 = 設備を使用した際の1時間あたりの料金 営 = 営利目的利用の1時間あたりの料金

室名 * 番号は上図参照。	施設の内容
2階 ①②→洋室	定員12人程度 営 1室200円
③→子育て交流ひろば	就学前のお子さんと保護者が自由に遊べる広場。専門スタッフによる子育て相談のほか、イベントなども
3階 ④→多目的ホール	バドミントンコート2面または8人制バレーコート1面がとれる広さ。講演会、発表会などに利用できるステージあり 設 照明器具50円 営 2,050円
⑤→洋室	定員80人程度 営 1,230円
⑥~⑨→和室	⑥は茶室として利用可(炉壇あり)。⑦~⑨は通し間としても利用可 営 1室200円
⑩→調理室	IH調理台5台あり 設 調理器具150円 営 410円
⑪⑫⑬→洋室	⑪⑫は定員18人程度(通し間としても利用可)、⑬は定員12人程度 営 1室200円
⑭⑮→陶芸工作室	⑭には作業台、⑮には陶芸窯、電動ろくろ、作業台などあり 設 陶芸窯250円 営 1室410円
⑯~⑲→音楽室	防音仕様 営 1室410円



放送日程は広報広聴課へ
☎(866)2034

5分間テレビ番組

- ABS こんにちは秋田市から
金曜日11:25~ 土曜日11:40~
日曜日11:55~
- AAB いきいき秋田市から
月・水曜日15:50~
- AKT こんばんは秋田市から
水曜日22:54~

- 3/4(金) ▶秋田市ほっと情報
- 3/9(水) ▶秋田市プロモーションビデオ
コンテスト・優秀賞「市内の! カノジョ」
- 3/11(金) ▶秋田市プロモーションビデオ
コンテスト・最優秀賞「あきたしシーケンス」
- 3/16(水) ▶シリーズ・大森山動物園の仲間たち

* 番組内容は、変更になる場合があります。
* 5分間テレビ番組は秋田ケーブルテレビでも放送しています。



ABS

わがまち大好き秋田市長です(月1回)

3/20(日)11:40~11:55 ▶秋田市の移住・定住政策

ラジオ

- エフエム秋田 秋田市マンデー555
- ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ
- エフエム椿台 午後スタ

- 毎週月曜日 17:55~ ▶特定健診と人間ドック
- 毎週火曜日 10:30~ ▶動物園の通常開園スタート!
- 毎週水曜日 14:00~



BLAUBLITZ
AKITA



間瀬監督(左)と話す伊東選手

元オリンピック日本代表
伊東輝悦選手が
新加入!!

(c) 2016 BLAUBLITZ AKITA / Hinata BBPU

ブラウブリッツ秋田は、就任2年目となる間瀬秀一監督のもと、今シーズンのトレーニングをスタート！伊東輝悦選手をはじめ新加入を含む17人が、3月13日(日)に福島で行われる開幕戦に向け、練習に汗を流しています。

伊東選手は、1996年アトランタオリンピックでのブラジル戦で決勝ゴールを決めた「マイアミの奇跡」の立役者！サポーターの期待もますます高まります!!

サッカー J3
ブラウブリッツ秋田

4月3日(日)
ホーム初陣!

4月3日(日)13:00キックオフ
あきぎんスタジアム(八橋)
vs.FC東京U-23

チケットの
問い合わせ

ブラウブリッツ秋田 ☎(874)9777
またはホームページをご覧ください
<http://blaublitz.jp/>

サッカーJ3・ブラウブリッツ秋田の2016シーズンがいよいよ始まります。県民が待ち望むホーム開幕戦は4月3日(日)、対戦相手は、今シーズンからJ3リーグに参加する「FC東京U-23」(23歳以下の選手で構成されたチーム)です。熱い応援で一緒に戦いましょう！

なお、このホーム開幕戦に、65歳以上のかた6人を無料招待します。詳しくは、ブラウブリッツ秋田広報部へお問い合わせを。



屋外でレックススポーツ!

冬季休館していた次の施設がオープンします。ぜひご利用ください。
スポーツ振興課 ☎(866)2247

「表の略字」
日 = 日中の利用開始日
ナ = ナイターの利用開始日
申 = 申込方法



もうすぐ
春だよ!

スポまる

公共・予約システム=公共施設案内・予約システム。利用には事前登録が必要です。手続きは各施設窓口で。

*天候などにより、開始時期を変更する場合があります。

八橋陸上競技場 ☎(823)1472 日 3/19(土) 申 利用日当日に八橋陸上競技場へ
八橋多目的グラウンド 日 3/19(土) (3・4月分の申し込みは3/7(月)から) 申 利用希望日の前月1日から陸上競技場へ ☎(823)1472 ナ 4/21(木) 申 公共・予約システムから
八橋テニスコート ①砂入り人工芝 ②グリーンサンド ①… 日 3/19(土) ナ 4/21(木) ②… 日 4/21(木) 申 ①②とも公共・予約システムから(4月分~) (3月分の申し込みは利用日の2日前の8:30から八橋陸上競技場へ ☎(823)1472)
スペースプロジェクト・ドリームフィールド(八橋第2球技場) 日中、ナイターともにオープンしています 申 利用希望日の前月1日から陸上競技場へ。電話でのみ ☎(823)1472(9:00~17:00)

土崎市民グラウンド 日 4/1(金) ナ 4/21(木) 申 公共・予約システムから
勝平市民グラウンド 日 3/19(土) ナ 4/21(木) (3・4月分の申し込みは3/7(月)から) 申 利用希望日の前月1日から勝平屋内ゲートボール場へ ☎(866)1055
河辺岩見三内野球場・河辺和田野球場・河辺戸島野球場 日 4/1(金) (4月分の申し込みは3/7(月)から) 申 利用希望日の前月1日から河辺体育館へ ☎(882)3654
スポパークかわべ ①グラウンドゴルフ場 ②サッカー場 ①… 日 4/10(日) ②… 日 6/1(水) 申 ①は直接施設へ。②は利用希望日の前月1日からスポパークかわべへ ☎(881)2411
北野田公園テニスコート 日 ナ ともに4/11(月) 申 公共・予約システムから
雄和新波野球場 日 4/1(金) (4月分の申し込みは3/7(月)から) 申 利用希望日の前月1日から雄和南体育館へ ☎(887)2318
雄和花の森野球場 日 4/1(金) (4月分の申し込みは3/7(月)から) 申 利用希望日の前月1日から雄和体育館へ ☎(886)2844
雄和花の森テニスコート 日 4/11(月) ナ 4/21(木) 申 公共・予約システムから
光沼近隣公園テニスコート 日 3/19(土) 申 公共・予約システムから(4月分~) (3月分の申し込みは利用日の2日前の9:00から光沼アリーナへ ☎(847)4602)



“センターズ”に子育て交流ひろばがオープン！

5月6日(金)、新庁舎2階の中央市民SC(センターズ)内に、子育て交流ひろばがオープンします！館内の位置など詳しくは、16ページを見てね♪(写真は内装工事中の室内)

産後のママトーク

助産師を囲んで、産後・育児のことをママ同士でおしゃべりします。

対象▶産後6か月頃までの母親(お子さんも一緒にどうぞ) **日時**▶3月25日(金)10:00~11:30 **会場**▶市保健センター(八橋) **先着**▶10組

申込▶子ども健康課☎(883)1174

育児相談

保健師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。

対象▶乳幼児と保護者 **日時**▶3月22日(火)9:00~12:00 **会場**▶市保健センター(八橋) **先着**▶3組

*電話相談は随時受け付けます。

申込▶子ども健康課☎(883)1174

特定不妊治療の費用を助成

市が指定する医療機関で、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた場合の治療費を助成します。助成回数は年齢などにより異なります。申請期限は3月31日(木)。ただし、1月1日から3月31日までに治療が終了

し、やむを得ない事情で期限内に申請できないかたのみ5月31日(火)。

対象▶前年所得の合計が730万円未満の夫婦 **助成額**▶1回の治療につき20万円(一部治療は10万円)まで、男性不妊治療はさらに10万円まで上乗せ
*国の制度改正により、今年1月20日以降に治療が終わった分から、初回の治療に限り30万円(一部治療を除く)まで、男性不妊治療は15万円まで上乗せします。

問▶子ども健康課☎(883)1172

地域で育児★★

太字の()内は対象年齢です。問い合わせ先の◎は、各地区の主任児童委員さんの印です。

■きよくほくキッズ(就園前) 3月7日(月)10:00~11:30、旭北児童館で。**問**▶◎吉岡さん☎(823)4877

■築山きりんクラブ(就学前) 3月11日(金)9:30~11:00、築山児童センターで。**問**▶◎岡田さん☎080-

1846-7064

■子育てサロンわくわく(就園前)

3月11日(金)10:00~11:30、土崎南児童センターで。

問▶◎成沢さん☎(845)1051

■HOTの会のほっと広場(0~5歳)

3月14日(月)10:00~11:30、広面児童館で。保険料1家族50円。

問▶代表の堀江さん☎(837)0584

■あおぞらキッズ(0歳~就学前)

3月27日(日)10:00~11:30、外旭川児童センターで。みんなで3B体操。

問▶◎船木さん☎(868)1902

■NPO法人子育て・高齢者介護サポート

ばっけの会の催し ラベンダークリーム作り。3月17日(木)10:30~11:30、ひよっこサロン(南通り)で。材料費1,500円。先着6人。

申込▶☎(834)4733

■キッズマーケット 3月6日(日)

10:00~13:00、セリオン2階で。子ども用品のフリーマーケット。**問**▶代表の永田さん☎090-7075-8435



コンクール 入賞おめでとう!!

ほくとライブラリー雄和図書館 ◆ 読書感想文

河辺・雄和の小・中学生を対象としたコンクールに39点の応募があり、その中から、次のみなさんが入賞しました。雄和図書館☎(886)2853

【小学1年~3年生の部】 最優秀賞▶菅原結芽(河辺小) 優秀賞▶伊藤心絆・伊藤七翔(以上種平小) 入選▶牧野 洸(川添小)、三浦心暖(河辺小)、鎌田昊志(種平小)

【小学4年~6年生の部】 最優秀賞▶鎌田遥香(種平小) 優秀賞▶石井丈成(河辺小)、加藤真穂(種平小)、石塚こころ(戸米川小) 入選▶伊藤 愛・伊藤とれは(以上種平小)、加藤菜々海(戸米川小)

【中学生の部】 最優秀賞▶設永智慧美 優秀賞▶加藤綾音、嘉藤麻菜 入選▶櫻田真樹、渡邊 遥

…すべて雄和中学校の生徒



← 宮良大生さんの作品



→ 山本千尋さんの作品

赤れんが郷土館 ◆ 子ども年賀状版画

小学生を対象のコンクールに24点の応募があり、1月に赤れんが郷土館に展示して、来館したかたに投票していただいた結果、次のみなさんの作品が入賞しました。赤れんが郷土館☎(864)6851

【小学1年~3年生の部】 勝平得之賞▶宮良大生(東京都の荻窪小2年) 佳作▶山本千陽・工藤花楠(以上秋大附小2年)、阿部日花里(明德小2年)

【小学4年~6年生の部】 勝平得之賞▶山本千尋(秋大附小5年) 佳作▶大坪孔太(大住小4年)、阿部遙花(明德小5年)、美作匠人(秋大附小4年)

*いずれも敬称略。

*スペースの都合などにより掲載依頼があったものすべてを掲載できない場合があります。ご了承ください。



*文中「SC」はサービスセンターの略。

健康な歯、丈夫な歯のために

母子健康手帳別冊に記載した市内の協力歯科医療機関で受けてください。子ども健康課☎(883)1174

■2歳児歯科健康診査

2歳になった日から2歳6か月になる前日までに受けてください。

■フッ化物塗布 2・3・4・5歳児に無料の塗布券を交付しています。歯が強くなり、むし歯予防の効果があるフッ化物塗布を受けましょう。

乳幼児健康診査

子ども健康課☎(883)1174

母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。風邪や感染性の病気にかかっているときはご遠慮ください。別冊をお持ちでない場合は、子ども健康課(八橋)へお問い合わせを。

◆4か月・7か月・10か月児健診

対象▶4・7・10か月になった日から、それぞれ満5か月・満8か月・満11か月になる前日までのお子さん

会場▶母子健康手帳別冊に記載した協力医療機関

◆1歳6か月児健診 日時と会場▶下記と右表参照 持ち物▶母子健康手帳と別冊のアンケート(事前に記入してください)、バスタオル

◆3歳児健診 視力・聴覚検査は自宅で行ってきてください。

日時と会場▶下記と右表参照 持ち物▶母子健康手帳と別冊のアンケート(事前に記入してください)、尿検査セット(尿を容器に採って)、バスタオル

1歳6か月児・3歳児健診の対象地区ごとの健診日

■旧秋田市の各地区

受付時間▶12:45~13:30

会場▶市保健センター(八橋) 対象▶1歳6か月児健診…平成26年9月生まれの1歳7か月児、3歳児健診…平成24年10月生まれの3歳6か月児

■河辺・雄和の各地区

受付時間▶12:45~13:30

会場▶河辺総合福祉交流センター 対象▶1歳6か月児健診…平成26年8月~10月生まれ、3歳児健診…平成24年10月~12月生まれ

実施日▶1歳6か月児健診…5月13日(金)、3歳児健診…6月17日(金)

■旧秋田市の対象地区と健診日

対象地区	寺内・八橋・泉・保戸野・山王・川尻・川元・旭南・旭北・高陽・大町・中通・南通・楮山
健診日	1歳6か月児健診▶4月6日(水) 3歳児健診▶4月14日(木)
対象地区	旭川・外旭川・新藤田・濁川・添川・山内・仁別・千秋・手形・蛇野・手形山・東通・広面・柳田・下北手・太平・横森・桜・桜ガ丘・桜台・大平台・上北手・山手台
健診日	1歳6か月児健診▶4月7日(木) 3歳児健診▶4月15日(金)
対象地区	土崎・港北・將軍野・飯島・金足・上新城・下新城
健診日	1歳6か月児健診▶4月8日(金) 3歳児健診▶4月19日(火)
対象地区	牛島・卸町・大住・仁井田・御野場・四ツ小屋・御所野・茨島・新屋・勝平・豊岩・浜田・下浜・向浜
健診日	1歳6か月児健診▶4月13日(水) 3歳児健診▶4月20日(水)

親子で遊ぼう！

★入場無料
★直接会場へ

*子育て交流ひろば=北部・西部は各市民SC2階。南部・東部・河辺・雄和は各市民SC1階。

会場	催し(対象)	内容	日時
アルヴェ5階 子ども未来センター ☎(887)5340	おはなし会(就学前)	ボランティアによる読み聞かせ	3/ 8(火)10:30~11:00
	よちよち広場(0~1歳)	お楽しみ会	3/10(木)①10:20~②11:00~
	親子DEうたっチャオ(就学前)	ボランティアによる歌の会	3/12(土)10:30~11:00
	つくっチャオ(就学前)	手型のメモリアルカード作り	3/17(木)10:30~11:30
北部子育て交流ひろば ☎(893)5985	つくってポン!!(就学前)	先着50人。メモリアルカード作り	3/ 9(水)10:30~11:00
	はかってみようday(就学前)	身体測定	3/16(水)①10:30~②15:00~
	おうた・おはなしタイム(就学前)	歌やお話を楽しもう!	3/18(金)15:00~15:15
西部子育て交流ひろば☎(826)9007	バナナるーむ(2~3歳)	一年の総まとめ!ダンスや手遊び	3/16(水)10:30~10:50
南部子育て交流ひろば☎(838)1216	ぼかぼかるーむ(就学前)	お楽しみ職員劇「たろう物語」	3/ 9(水)10:30~11:00
東部子育て交流ひろば ☎(853)1082	ばるばるルーム(就学前)	手遊びやふれあい遊び	3/ 9(水)10:30~10:50
	ばるばる工作(就学前)	メモリアルカード作り	3/16(水)10:30~10:50
河辺子育て交流ひろば☎(882)5146	はっぴいるーむ(就学前)	修了記念のメダルをプレゼント	3/15(火)10:30~10:50
雄和子育て交流ひろば☎(886)5530	おもちゃのチャチャチャ(就学前)	プラ板でキーホルダー作り	3/15(火)10:30~10:50
	布おもちゃ遊び体験(就学前)	手作りの布おもちゃを体験	3/13(日)11:00~13:00
フォンテAKITA6階 子ども広場☎(893)6075	親子で遊ぼう(就学前)	手作りの街でバスの運転手ごっこ	3/15(火)10:30~11:00
	作ってあそぼう工作会(2歳~小3)	わんわんホイッスル作り	3/12(土)11:15~11:45
	パンダのえほん修理屋さん(どなたでも)	破損した絵本の修理	3/19(土)10:30~12:00
フォンテAKITA6階 フォンテ文庫☎(893)6167	おはなしの会(2~6歳)	大きな絵本や紙芝居を楽しもう	3/19(土)①11:15~②14:00~



など、詳しくはお問い合わせください。問▶国土交通省秋田河川国道事務所河川管理課☎(864)2290

■清掃登山 いずれも朝6:00に秋田市役所臨時駐車場へ集合してください。会費各500円。申し込みは秋田清掃登山連絡協議会の大山さんへ。

☎080-1654-5240

①3月27日(日)、男鹿本山へ

②4月17日(日)、岩谷山・筑紫森へ

③5月4日(水)、八塩山(由利本荘市)へ

■国際活動助成金 国際交流や国際協力・国際理解などを推進する団体に対し、事業費の一部を助成します。募集は3月、7月、10月の各月内。詳しくはお問い合わせを。問▶秋田県国際交流協会☎(893)5499

■母子家庭・父子家庭の高校生が対象の平成28年度奨学生を募集 県内の母子家庭・父子家庭の高校生が対象です(収入要件あり)。奨学金(返還不要)▶年額10万円 募集人数▶30人 募集期間▶4月1日(金)~15日(金) 問▶秋田県信用組合☎(831)3551

■自転車保険に加入しましょう

自転車による事故で、高額な損害賠償を求められるケースがあります。事故に備え、自転車保険に加入しましょう。自転車保険は、保険会社の自転車向け保険や傷害保険などの個人賠償責任特約、自転車安全整備店で加入できるTSマーク付帯保険などがあります。問▶秋田県県民生活課

☎(860)1523

健康

- ・料金の記載がないものは無料です
- ・申込方法がないものは直接会場へ

市立病院の教室

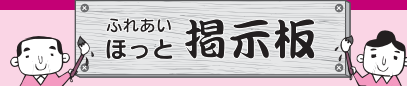
■転倒予防教室

骨密度や身体機能を測定し、転倒や骨折予防のための運動療法を学びます。足・腰の不自由な方や心疾患があるかたはご遠慮ください。

日時▶①4月26日(火)、②5月24日(火)、③6月28日(火)、④7月26日(火)、13:00~15:00(②③は13:30~) 会場▶市立病院2階講堂 検査料▶4,500円(初回のみ) 先着▶20人 申込▶市立病院医事課☎(823)4171

いきいきサロン

65歳以上のかたが対象です。



■ADL体操 参加無料。時間は10:00~12:00。動きやすい服装で、直接会場へお越しください。

①3月9日(水)…会場▶八橋老人いこいの家☎(862)6025

②3月15日(火)…会場▶飯島老人いこいの家☎(845)3692

■演歌・歌謡教室 参加無料。直接会場へお越しください。

日時▶3月17日(木)10:00~12:00 会場▶大森山老人と子どもの家☎(828)1651 持ち物▶筆記用具

交流の輪を広げましょう

いずれも4月から開講します。会員同士で親睦を深めながら、時事問題、文化、健康などを学ぶほか、軽スポーツなどを楽しみます。ぜひご参加ください!

■高齢者学級・せせらぎ塾(対象▶河辺地域の60歳以上のかた)

日時▶月1回(5・12・1・3月は除く)、10:00~12:00

会場▶河辺市民サービスセンター(カワベリア)ほか

年会費▶1,000円(実費負担あり) 申込▶3月18日(金)まで河辺市民サービスセンター地域学習担当☎(882)5171

■中央ナイスミドルカレッジ(対象▶60歳以上の男性)

日時▶4月20日(水)から毎月水曜に1回、10:00~12:00

会場▶4月はサンパル秋田(文化会館内)、5月からは新庁舎内の中央市民サービスセンター(センタース)

年会費▶1,500円(実費負担あり) 定員▶若干名

申込▶3月7日(月)9:00から中央公民館☎(824)5377

■緩和ケア教室

最近の抗がん剤治療について、がん化学療法看護認定看護師が話します。車のかたに駐車場無料スタンプを押します。日時▶3月17日(木)13:15~13:45 会場▶市立病院2階講堂 問▶市立病院がん相談支援センター☎(823)4171

市立病院&あや健康セミナー

がんについて消化器内科医師が話します。お腹の医療相談会も開催。

日時▶3月10日(木)16:00~17:30

会場▶西部市民SC(ウェスター)

問▶市立病院経営企画室

☎(823)4171

歯科健康相談

むし歯や歯周病など、歯の健康の相談に歯科衛生士が応じます。

日時▶3月18日(金)9:30~12:00

会場▶市保健センター(八橋)

申込▶保健予防課☎(883)1178

みんなの掲示板③

■こころの健康電話相談

日本臨床心理士会と秋田県臨床心理士会の共催。臨床心理士が相談に応じます。

日時▶3月6日(日)9:00~17:00

相談電話▶(834)0710

■難病ふれあい相談会 理学療法士の講演・相談、医師の相談、音楽療法士による交流会など。対象▶難病患者

やその疑いのあるかたと家族 日時▶3月13日(日)10:00~14:00 会場▶県心身障害者センター3階(旭北)

申込▶3月7日(月)までNPO法人秋田県難病団体連絡協議会☎(823)6233

■介護予防教室・スマイルアップ倶楽部 対象▶階段を上って2階へ移動できるおむね65歳以上のかた

日時▶3月25日(金)13:30~15:30

定員▶20人 会場▶申込▶中通地域包括支援センター幸ザ・サロン

☎(827)3323

■文中「SC」はサービスセンターの略です。



広報あきたをアプリで配信中！

広報あきたをスマートフォンやタブレット向けの無料アプリ「^{アイ}広報紙」でも配信しています。このアプリをスマホなどにダウンロードして登録すると、いつでも広報をご覧いただけます。

アプリのダウンロードは、次のホームページまたは右下のバーコードからアクセスしてください。広報広聴課 ☎(866)2034
<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/pb/ikohoshi/>

*このアプリは(株)ホープが作成したものです。アプリ利用は無料ですが、ダウンロードなどの通信費は登録者の負担です。アプリのシステムなどの問い合わせは(株)ホープへ。☎092-716-1404



案内

- ・料金の記載がないものは無料です
- ・申込方法がないものは直接会場へ

子どもおとなもオーパスへ！

★3月6日(日)はキッズリフト乗り放題
 小学生以下のリフト料金(通常1日券1,020円)が終日無料です。

★ナイターレディースデー

毎週日曜は16:00以降のリフト4時間券が、女性は610円に！

問▶太平山スキー場オーパス

☎(827)2221

グラウンド・体育館の開放日

小学校のグラウンド・体育館を無料で開放します。開放していない日もありますので、ご利用の際は各小学校へお問い合わせください。

■個人または9人以下での利用…4～11月の毎週水曜に開放。グラウンドは朝6:00～7:30、体育館は夜19:00～21:00

■団体(10人以上)での利用…団体登録申請が必要。詳しくは小学校へ。

*毎月第3日曜に実施していた学校開放事業は終了しました。

問▶スポーツ振興課 ☎(866)2247

西部地域運動広場の利用申請

秋田西中学校グラウンド隣りにある西部地域運動広場の、4～7月分の団体利用申請を受け付けます。西部地域住民自治協議会 ☎(828)4217

申込▶西部市民SC(ウエスター)1階の地域活動室にある申請用紙で、3月14日(月)まで

ボランティアを募集

■秋田被害者支援センター・ボランティア支援員 犯罪や事故などの被害者と家族を、電話相談や法廷・病院への付き添いなどで支えるボランティア支援員を募集します。研修期間は年間おおむね100時間。申込方法や研修内容など、詳しくはお問い合わせください。

対象▶20歳以上65歳以下で心身ともに健康なかた 申込期限▶3月31日(木) 問▶(公社)秋田被害者支援センター事務局 ☎(893)5935

■秋田いのちの電話・ボランティア相談員

心に抱える悩みや苦しみを聴き、寄り添い支える電話相談員を養成します。研修期間は2年間。研修内容や受講料など、詳しくはお問い合わせください。対象▶23歳以上67歳以下のかた 問▶秋田いのちの電話事務局 ☎(823)0021

■思いを語り合いませんか

■若者の語り場 対象▶39歳以下のかた 日時▶3月12日(土)15:00～17:00 会場▶にぎわい交流館4階 参加費▶500円 問▶NPO目的のある旅の草野さん ☎080-3088-7506

■在宅介護者のつどい 対象▶寝たきりや認知症のかたなどを家庭で介護しているかた 日時▶3月14日(月)13:30～15:00 会場▶市保健センター(八橋) 問▶つどい代表の小野さん ☎090-9037-4482

■死別の体験を語る・クレマチスの会 大切な人を失った苦しみなどを分かち合います。個人ケアも。日時▶3月19日(土)13:00～16:00(個人ケアは15:20～) 会場▶県社会福祉会館(旭北) お茶代▶300円 申込▶秋田グリーンケア研究会 ☎080-5000-8706

■認知症の人と家族のつどい 悩みや思いを語り合います。日時▶3月20日(日)13:30～15:30 会場▶ジョイナス(千秋) 問▶認知症の人と家族の会秋田県支部 ☎(866)0391

■うつ会秋田の集い うつ病のかたやご家族が悩みなどを語り合います。日時▶4月3日(日)、5月1日(日)、14:00～16:00 会場▶遊学舎 参加費▶各500円 定員▶各20人 申込▶うつコミュニティ・うつ会秋田の堀さん ☎(862)8491

無料相談をご利用ください

■精神障がい者家族相談

日時▶3月18日(金)10:00～15:00
 会場▶市老人福祉センター2階和室(八橋) 問▶NPO法人秋田けやき会 ☎(833)1580

■法律相談 法律、相続などの相談に丸山紗代子弁護士が応じます。申し込みは1つの相談内容につき年度内に1回まで。日時▶3月28日(月)10:00～12:00 会場▶市老人福祉センター 先着▶6人(初めてのかた優先) 申込▶3月7日(月)10:00から市社協ふれあい福祉相談センター ☎(863)6006(電話のみ)

■わかくさ相談電話 少年の悩みに応じます。アルヴェ5階の少年指導センターで来所相談にも応じます。日時▶平日の9:00～16:00(月曜のみ10:00～) 相談電話▶(884)3868

みんなの掲示板②

■洋上風力発電事業に関する資料の縦覧と説明会 秋田港で計画されている洋上風力発電所の設置について、調査方法などをまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧と説明会を行います。詳しくはエコ・パワー(株)事業開発2部へ。☎03-5487-8563

①方法書縦覧 日時▶3月31日(木)までの平日、9:00～17:00 会場▶市役所1階資料閲覧コーナー、環境部庁舎(寺内)、北部市民SC(キタスカ)1階事務室 ②説明会 日時▶3月21日(月)14:00～15:00 会場▶北部市民SC3階 定員▶100人

■河川(雄物川)愛護モニターを募集 20歳以上のかたが対象です。任期は7月から1年間。報酬あり。応募は4月15日(金)(必着)まで。応募方法

文化薫る 秋田藩の文人展

日時 3月12日(土)▶6月19日(日)
9:00~16:30

観覧料 100円(高校生以下無料)

佐竹史料館企画展
TEL(013)7892

唐美人図
神沢素堂筆



藩政期に秋田の文化を担った画家や書家、文化人などに焦点を当て、彼らが秋田に遺した足跡や作品を広く紹介します。

常設展「秋田藩ショック！ ひっ迫した時代をどう生きたか」も開催。
なお、企画展準備のため3月7日(月)~11日(金)は臨時休館です。

⑤パッチワーク5 4月7日(木)から6月9日(木)までの隔週木曜、10:00~12:00、5,050円、25人

⑥パッチワーク・ザ小物 4月14日(木)から6月16日(木)までの隔週木曜、10:00~12:00、5,050円、25人

⑦フラワーアレンジメント 4月14日(木)から6月9日(木)までの隔週木曜、18:30~20:30、5,050円、15人

⑧謡曲(喜多流) 4月2日(土)から6月18日(土)までの毎週土曜、18:00~20:00、8,100円、20人

⑨疲労回復と至福の時(女性が対象) 4月2日(土)から6月18日(土)までの毎週土曜、10:30~11:45、9,000円、20人

⑩心と身体の太極拳 4月12日(火)から6月21日(火)までの毎週火曜、18:30~20:00、9,000円、20人

⑪フラダンス 4月7日(木)から6月30日(木)までの毎週木曜、18:30~19:45、9,000円、20人

救命講習会

応急手当、AEDの使い方など。

日時▶3月27日(日)9:00~12:00

会場▶南部市民SC(なんびあ)

先着▶20人

申込▶3月5日(土)から秋田南消防署救急担当☎(839)9551

催し

・料金の記載がないものは無料です
・申込方法がないものは直接会場へ

親子映画会

「ためきの糸車」「こぎつねのおくりもの」「ロビンソン・クルーソー無人島の冒険」を上映。

対象▶幼児~小学生と保護者 日時▶

3月12日(土)10:00~11:40 会場▶

西部市民SC(ウェスター)3階洋室

問▶生涯学習室☎(866)2245

春休み子ども映画会

「注文の多い料理店」「スーパーマン」「こぎつねのおくりもの」などを上映。

対象▶お子さんと保護者

日時▶3月25日(金)10:00~12:00

会場・問▶東部市民SC(いーぱる)

☎(853)1389

映画上映会「夏の庭」

監督・相米慎二、出演・三国連太郎の「夏の庭-The Friends-」(1994年作品。113分)を上映。

日時▶3月13日(日)、10:30~と14:00~の2回 先着▶各30人

会場・問▶ほくとライブラリー新屋図書館☎(828)4215

歌と絵のライブ

子どももおとなも楽しめる、シンガーソングライター・渡部絢也さんとイラストレーター・いせきあいさんのライブペインティングや紙芝居など。

日時▶3月12日(土)13:30~15:00

会場▶河辺総合福祉交流センター

申込▶3月7日(月)9:00から河辺市民SC(カワベリア)☎(882)5171

“チャレマ”でお買い物

チャレマは「チャレンジショップマーケット」の略。秋田で開店したいかたや創業間もないかたなどによる、1日だけのマーケット。手作り雑貨やハーブティーの店など多数出店!

日時▶3月5日(土)10:00~15:00

会場▶秋田市民市場

問▶チャレマ事務局(市民市場内)

☎(833)1855

ものづくりふれあいフェア

パンケーキのデコレーションやストーンアートなど、16種類のものづくりを体験! 小・中学生は参加費・材料費が無料ですが、その他のかたは当日会場料金をご確認ください。

日時▶3月19日(土)10:00~15:00

会場▶秋田キャッスルホテル4階放光の間

問▶秋田県技能振興コーナー(秋田県職業能力開発協会内)☎(874)7135

みんなの掲示板①

■廃校舎でそばを楽しむ会

そば打ち名人と一緒に、石臼挽き体験をしてそば定食を楽しみます。

日時▶3月12日(土)から26日(土)までの土・日、祝日の11:00~、12:00~、13:00~(各1時間半) 会場▶旧上新城中学校 参加費▶1,300円(小学生以下650円) 先着▶各10人

申込▶(株)上新城ノーザンビレッジ

☎(884)7441

■地域生活支援研修会 テーマは「行政サービスの隙間を埋めている地域生活支援の活用のかた」。

日時▶3月16日(水)13:30~16:00

会場▶アルヴェ2階多目的ホール

定員▶100人 申込▶3月11日(金)まで指定相談支援事業所クローバー

☎(846)5328

■介護の魅力発見セミナー・親子で学ぶ「介護って?!」 対象▶福祉・介護に関心がある中・高校生と保護者や介護の仕事に興味があるかた

日時▶3月19日(土)13:30~15:30

会場▶文化会館 定員▶250人 申込▶

県社会福祉協議会☎(864)2880

■新入社員セミナー 秋田北・秋田南法人会の共催。正しい価値観・心構えを身に付けます。日時▶4月8日(金)10:00~16:00 会場▶ユース

パル(寺内) 受講料(昼食・テキスト代含む)▶2,000円(非会員は3,000円) 定員▶70人 申込▶4月1日(金)

まで秋田北法人会☎(845)8078

■文中「SC」はサービスセンターの略です。

講座

・料金の記載がないものは無料です
・申込方法がないものは直接会場へ

楽しい自然観察～草生津川の自然から

気軽に楽しめる自然観察や環境保全に関する取り組みを、自然観察指導員が紹介します。先着30人。

日時▶3月18日(金)13:00～15:00

会場▶サンパル秋田(文化会館内)

申込▶3月7日(月)9:00から生涯学習室 ☎(866)2245

みんなで作るアート講座

現代アートに関する疑問についてアンケートを取り、それに沿って秋田公立美術大学の岩井成昭教授がわかりやすく解説します。先着20人。

日時▶3月20日(日)10:30～12:00

会場▶ほくとライブラリー新屋図書館

申込▶3月6日(日)9:00から同図書館 ☎(828)4215

女性学級でイキイキ♪

健康や教養を高める講話や、体験学習などを通して交流を深めます。

■真砂婦人学級 対象▶西部地域に住む女性 開催日▶4月から来年3月までの毎月第3金曜、毎回10:00～11:30 会場▶西部市民SC(ウエスター)ほか 年会費▶2,000円

申込▶3月31日(木)まで西部市民SC生涯学習担当 ☎(826)9004

女性学級・河辺さわやかセミナー

対象▶河辺地域に住む女性

開催日▶6月から来年2月までに5回程度、毎回10:00～12:00

会場▶河辺市民SC(カワベリア)ほか

年会費▶1,000円(実費負担あり)

申込▶3月22日(火)まで河辺市民SC地域学習担当 ☎(882)5171

女性学習センターの講座

会場はサンパル秋田(文化会館内)。申し込みは、3月7日(月)8:30から女性学習センターへ。 ☎(824)7764

IT講習「ワード中級」

対象▶この講習を再就職・社会活動に役立てるかた 日時▶3月15日(火)・16日(水)、10:00～15:00

受講料▶1,200円 先着▶10人

コミュニケーションカフェ

自分も相手も大切にし、上手に自分の気持ちを伝える「アサーティブ」を学びます。初参加のかた歓迎。

日時▶3月19日(土)13:30～15:00

お茶代▶100円 先着▶20人

市民講座 IT講習会

パソコンで、音楽と画像・映像を楽しみます。曲の取り込みと編集、パワーポイントでの活用など。

日時▶3月15日(火)14:00～15:30

会場▶南部公民館 先着▶30人

申込▶南部公民館 ☎(832)2457

まちづくり市民活動講座

「非主流の地域振興のススメ～まよひが企画のまちおこしサービス」がテーマ。山形県朝日町の地域振興サポート会社「まよひが企画」の佐藤恒平さんの講演のほか、各地域のまちおこし実践例の発表など。

対象▶ボランティアやNPO活動に関心があるかたなど 日時▶3月19日(土)10:00～16:00 会場▶アルヴェ

1階音楽交流室D 先着▶40人

申込▶3月17日(木)

まで市民交流サロン ☎(887)5312

朝日町の公式キャ

ラクター「桃色ウサ

ビ」の活動の様子→



市場発・野菜とくだもの塾

初めて受講するかたが対象です。旬の野菜と果物をテーマにした講話と調理。材料費は実費。

開催日▶4月から来年3月までの毎月第3金曜、10:30～13:00

会場▶卸売市場管理棟2階多目的室(外旭川) 先着▶25人

申込▶3月14日(月)・15日(火)、13:00～15:00に丸果秋田県青果(株)

☎(869)5523

テルサの教室と講座

会場は御所野の秋田テルサ。

■料理教室(4月開催分)

時間は10:00～13:00(⑦は18:30～20:30)。申し込みは3月14日(月)から秋田テルサへ。 ☎(826)1800

*開催日、材料費、定員の順で記載。

①おサルのおんぼん&イチゴ大福▶6日(水)、2,160円、12人

②和食でおもてなし(炊きおこほわか)▶8日(金)、2,160円、16人

③男子厨房に入る! シーフードピザ▶9日(土)、1,000円、8人

④春野菜のキッシュほか▶13日(水)、2,160円、16人

⑤くるみしょうゆ餅ほか▶15日(金)、2,160円、16人

⑥鯛茶漬、茶碗蒸し▶20日(水)、2,200円、16人

⑦シュークリーム3種(夜の部)▶20日(水)、2,400円、12人

⑧皮から作る飲茶▶22日(金)、2,160円、16人

⑨こどもの日の巻きずし▶23日(土)、2,160円、20人

⑩シュークリーム3種▶27日(水)、2,400円、12人

■春の特別講座

申し込みは3月7日(月)10:00から秋田テルサへ。 ☎(826)1800

①ソーパークーピングで春のオーナメント作り 石けんに彫刻して、桜をモチーフにした壁掛けを作ります。日時▶3月22日(火)10:00～12:00

受講料▶2,000円 定員▶20人

②ビーズアクセサリ作り

日時▶3月29日(火)10:00～12:00

受講料▶2,500円 定員▶10人

③春のパーソナルカラーセミナー

個性を引き出し自分に似合う色について学びます。日時▶3月26日(土)15:00～17:00

受講料▶2,500円 定員▶15人

■サンライフ 運動と趣味の教室

対象は19歳以上のかた。会場はサンライフ秋田(八橋)。申し込みは、3月5日(土)10:00からサンライフ秋田へ。 ☎(863)1391

*開催日時、受講料(④⑤⑥⑦は別途材料費が必要)、定員の順で記載。

①リズム&ボディメイク 4月13日(水)から6月22日(水)までの毎週水曜、18:00～19:15、9,000円、25人

②骨盤調整エアロビクス 4月1日(金)から6月17日(金)までの毎週金曜、10:00～11:15、9,000円、25人

③やさしい社交ダンス 4月2日(土)から6月18日(土)までの毎週土曜、10:00～12:00、10,100円、26人

④パッチワーク10 4月7日(木)から6月16日(木)までの毎週木曜、10:00～12:00、10,100円、20人

5月6日(金)オープン!

市役所新庁舎の“柱”となる、建設にあたっての5つの基本コンセプトをシリーズで紹介いたします。今回は4回目。

新庁舎建設室 ☎(866)8915

防災拠点となる 安全・安心な庁舎

災害発生時に市民の生活を守る災害対策の拠点施設として、どのような災害が発生した時も業務が継続できる対策を行っています。

情報
プラス

完成が
待ち遠しい

2月18日、完成前の新庁舎で、個人向け施設見学会を実施しました。参加した市民のみなさんは、開庁に向け、仕上げに余念のない工事現場を職員の解説を聞きながら移動。高さのある市民の座の吹き抜けや、全長約90mの執務室の広さに驚いた様子でした。

なお、完成内覧会は改めて4月17日(日)に開催予定です。参加方法など詳しくは、今後の広報あきたでお知らせします。

シリーズ

新庁舎 Coming Soon

カミング スーン

まもなぐ!



地下に免震ゴムを
114か所設置

「地震への備え」…免震構造 新庁舎は、地震による揺れを軽減し、建物や設備が損傷するのを防ぐ、鉄筋コンクリート造の免震構造です。これによって、地震発生後でも、すぐに災害対策活動が可能になります。

免震ゴムが地震の揺れを吸収 新庁舎地下に設置した免震ゴム(上写真)は、約5mmの鉄板とゴム板を交互に60枚程積み重ねた構造です。上下方向に固く、横方向には柔らかい性質で、揺れの衝撃を建物に伝えません。

「洪水への備え」…浸水対策 新庁舎は100年使い続ける上で、異常気象などによる雄物川の氾濫なども想定し、建物1階を現庁舎より約0.7m高くしているほか、非常用発電機などの重要設備は6階に設置しています。

「停電への備え」…非常用発電設備 災害時に停電になっても、非常用発電機が稼働し、最大5日間業務が継続できる設備を備えています。



内装に木材を使い開放的な吹き抜け